

広聴制度 あなたの声を市政に反映

市は、市民の皆さんの「声」を反映した市政運営を行うため、提案・要望・意見などをお受けする広聴制度を設けています。平成26年度の広聴結果は、左表の通りです。

内容	件数	構成比
暮らし・環境・安全	206	27.5%
行政一般	170	22.7%
教育・文化	139	18.6%
福祉・保健・医療	118	15.8%
都市づくり・都市施設	110	14.7%
その他	5	0.7%
合計	748	100.0%

皆さんから寄せられたご意見・ご要望などは、市長が確認・指

示を行い、市の施策に反映させるよう努めています。

ご意見・ご要望は次の方法でお寄せください。連絡先(住所、氏名)をご記入いただいた方には、結果を文書で回答しています。

●広聴はがき 切手不要の「市長へのはがき」を市施設に用意

寄せられた声を紹介します

Q 市内の魅力オリジナル映像によって発信すると立川のPRとなるのでは

A 市は、平成26年5月からYouTubeに立川市公式チャンネルを開設し、動画の投稿を開始しました。現在は地元ケーブルテレビ局が作成した動画を、観光情報やイベント、市からのお知らせなどのジャンルで公開しています。今後は、市で独自に作成するなど、より効果的な動画をそろえ、「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」のPRに取り組んでまいります。

しています。また、そのほかの用紙でも広報課(〒190-8666立川市役所広報課宛)に郵送していただければ、受け付けています。

●Eメール 市ホームページのトップページ左下「市政へのご意見」からお寄せください。

●ファクス 広報課(Fax) (521) 2653へ

●問広報課広報広聴係・内線2744

夢育て・たちかわ子ども21プラン推進会議市民委員を募集

市の子どもに関する総合計画「夢育て・たちかわ子ども21プラン」(7面参照)の推進や実施状況の検証などを行う委員を募集します。▼対象▶原則平日夜間(午後8時30分まで)の会議に出席できる中学生以上の市民の方(会議は年4回程度。保育あり。初回は8月末を予定) ▼募集人数▶①一般▶3人②子ども(中学生1年生▶高校1年生)▶5人(いずれも選考) ▼任期▶任命の日から2年間 ▼報酬▶1回▶①1万8000円②20000円▶7月31日(金)(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業

(学生の方は学校名と学年)と①の方は「立川市の今後の子育て・子育て支援についての意見」②の方は「立川市をよりよい街にするための私の提案」(いずれも1200字程度)を書いて郵送、ファクス、Eメールまたは直接、子育て推進課(市役所1階21番窓口)内線1340 Fax (528) 4356 Kosodates ushin@city.tachikawa.lg.jpへ

住宅用地等の申告をお願いします

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって異なります。そのため、家屋の利用用途などに変更があった場合、市への連絡をお願いしています。市内に土地または家屋を所有し、平成27年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係(市役所1階38番窓口)へ提出してください(申告書は同係で配布) ▼業務用(店舗・事務所など住宅以外の用途)家屋を住宅に用途変更した方 ▼住宅を業務用家屋に用途変更した方 ▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部または全部を用途変更した方 ▼住宅用地の一部または全部を月極駐車場等に用途変更した方 ▼月極駐車場等の一部または全部を住宅用地に用途変更した方

税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査を行っています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の確認や、敷地内に立ち入らせていただく場合があります。ご協力をお願いします。

●問課税課▶土地係・内線1215 ▼家屋係・内線1221

国民年金保険料免除申請

「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の平成27年度(7月～28年6月)の申請を7月から受け付けます。申請月から2年1か月前までについても申請ができます。この制度は、国民年金保険料の支払いが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて保険料が免除・猶予されるものです。希望する方は、年金手帳、印鑑をご持参の上、申請をしてください。

●離職した方には「特例免除」も

あります。失業していることが確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証、離職票等)をご持参ください。

●問保険年金課国民年金係・内線1394

中学生の主張大会と作文募集

立川市青少年問題協議会は、11月3日(火・祝)にたましんR ISSURUホールで「第35回立川市中学生の主張大会」を開催します。そこで、この大会で発表する作文を募集します。▼対象▶市内在住の中学生▶テーマ▶学校や地域の中で、また友達や仲間、家族などとの関わりの中

で日ごろ考えていることや体験を中心に自由課題▶応募方法▶9月2日(水)までに、1200字▶1500字程度の作文(B4・400字詰め原稿用紙4枚程度)を書いて▶市立中学校の生徒は在学する各学校へ▶国・公・私立中学校の生徒はお住まいの各地域の青少年健全育成地区委員会か市子ども育成課(市役所1階23番窓口)へ提出してください。応募原稿は未発表で手書きのものに限ります。くわしくは、募集要領(市ホームページからのダウンロードも可)をご覧ください。

●問立川市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1305

7月22日～29日 市営住宅入居者募集のしおり配布

●募集住宅 ▶一般世帯▶5戸▶高齢者世帯▶2戸▶福祉単身者▶5戸(全て空き家募集)入居予定は、平成27年12月です。空き家の情報や申込資格などは募集のしおりでご確認ください。

●募集のしおりと申込用紙の配布 ▶配布期間▶7月22日(水)～29日(水)▶配布場所▶市役所(総合案内(1階)と住宅課(2階53番窓口)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、

東部・西部・富士見・錦連絡所) ▶申込方法▶7月31日(金)(消印有効)までに、申込用紙に必要事項を書いて、添付の封筒を使って郵送で住宅課へ。

●問住宅課住宅管理係・内線2558

ひとりにひとつマイナンバー その4

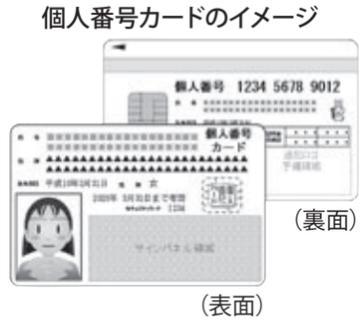
個人番号カードを取得できます

マイナンバーキャラクター マイナちゃん

個人番号カードは申請により取得できる顔写真・ICチップ付きのカードで、公的な本人確認書類として利用することができます。

通知カードとともに送付される申請書を郵送するなどして、来年1月から交付を受けることができます。

個人番号カードのICチップには電子証明書が搭載され、電子申請(e-Taxの確定申告など)に利用することができます。なお、個人番号カードの交付開始以降、住民基本台帳カードの発行は行いません。



マイナンバー制度に関する国のコールセンター ☎0570(20)0178

問市情報推進課・内線3200

土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産